

公募型プロポーザル方式による技術提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり公募型プロポーザル方式による技術提案を募集する。

令和8年3月4日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 技術提案に付する事項

- (1) 業 務 名
令和8年度晴れ恋♡晴れ婚プロジェクト業務
- (2) 業務内容
令和8年度晴れ恋♡晴れ婚プロジェクト業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託限度額
29,585,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類5企画・製作、小分類5広告・広報」であり、格付区分がA又はBであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県子ども・福祉部縁むすび応援室
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電 話 (0 8 6) 2 2 6 - 7 6 0 7

F A X (0 8 6) 2 2 6 - 7 9 0 2

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 技術提案参加手続等

この技術提案に参加を希望する者は、「技術提案参加資格確認申請書」（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。また、技術提案参加者は、契約担当者から提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 技術提案説明書、仕様書等の配布期間及び場所

①配付期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月26日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

②配布場所

上記3の場所に同じ。また、岡山県縁むすび応援室のホームページからダウンロードすることができる。（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/364/>）

(2) 技術提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

①提出期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月17日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

②提出場所

上記3の場所に同じ

③提出方法

持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

(3) 技術提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては「参加資格不適合通知書」（様式第2号）により結果を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

② 技術提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

技術提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年3月24日（火）までに、上記3の宛先にファックスする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

仕様等について疑義がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。

①受付期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月17日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

②方法

「仕様書に対する質問・回答書」（様式第3号）によりメールすること。ただし、到着したことを電話で契約担当者を確認すること。

③宛先

岡山県子ども・福祉部縁むすび応援室

メール：enmusubi@pref.okayama.lg.jp

④回答

岡山県子ども・福祉部縁むすび応援室ホームページに回答を掲載する。

⑤技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 技術提案

(1) 提案書等の提出

技術提案に参加する者は、次の場所へ直接持参又は郵送等により提案書等を提出しなければならない。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

① 提出期限 令和8年3月26日(木)午後5時まで

② 提出場所 上記3の場所に同じ

③ 提出書類

ア 提案書 様式第4号(1部)

イ 企画提案書(様式は定めないがA4縦(横書き)左綴りとする) 9部

・(2)企画提案書に係る留意事項を参照すること。

ウ 評価基準項目の内容に係る提案書 9部

・業務の実施体制に関する資料(様式任意)として、本業務全体の責任者及び各業務の責任者、担当者を記載した体制図を作成すること。

・企業等の概要(様式任意)既存のパンフレット等でも可。共同提案の場合は、全参加企業の概要を添付すること。

エ 当該事業類似事業に係る資料(過去5年の事業一覧) 9部

・主な実績についてその内容や成果が分かる資料を添付すること。

オ 見積書(任意様式その内訳を記載) 1部

・積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

(2) 企画提案書に係る留意事項

技術提案書には以下の内容を含めること。

① 基本的な考え方、取組方針

企画提案全体の概要、趣旨、コンセプト等を記載すること。

② 業務の具体的な実施方法

・Instagramの運用について、ターゲットのフォロー獲得につながる、テーマ、投稿内容及び投稿頻度等の具体的な案を示すこと。

・インターネット広告について、効果的な配信を行うための広告媒体、広告時期・期間、広告素材等を、選定した理由も含め具体的に示すこと。

・当事業の趣旨を踏まえたイベントやキャンペーン等について、実施回数・時期も含め具体的に示すこと

③ 独自提案業務

その他、事業の目的を達成するために有効な業務について提案し、「独自提案業務」と明記し、業務内容や実施時期・回数、選定理由等、具体的に記載すること。

④ 効果検証方法

Instagramや広告等、プロモーションの内容に応じて、効果検証方法とその理由を示すこと。

⑤ スケジュール

事業全体のスケジュール案を提示すること。

・採用が決定した者は、当該提案を基本として、本県と十分協議しながら事業を進めること。

(3) 技術提案書の説明

技術提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

- ① 日時 令和8年3月30日(月)(予定)
- ② 場所等の詳細は、技術提案参加者に別途連絡する。

7 契約書の作成要否 要

なお、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなす。

8 契約保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第153条及び第155条の規定による。

9 採用者の決定方法

委託事業の内容に係る技術提案書と経費見積書に基づき、別途設置する選定委員会で審査の上、総合的に判断して採用者を決定する。

<配点> 技術提案：経費見積書＝90：10

(1) 最優秀提案者の選定方法

- ① 選定委員会に先立ち、同事務局は経費見積書の価格に対する評価について事前評価する。
- ② 委員は、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに提案内容に対する評価により、総合的に提案の評価(100点満点)を行い、事務局が集計する。
- ③ 集計結果をもとに全委員による協議を行って最優秀者を選定し、最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。なお、当該得点について、同点の提案者が複数となった場合は、委員の協議により順位を決定することとする。

10 その他

- (1) 本事業は、令和8年度岡山県一般会計予算案が、開会中の県議会で議決されることを条件に実施する。
- (2) 詳細は、令和8年度晴れ恋♡晴れ婚プロジェクト業務委託仕様書による。
- (3) 技術提案参加に係る費用は、参加者負担とする。
- (4) 審査の過程において追加資料を求める場合がある。また、業務受託者決定後、企画内容について一部調整する場合がある。
- (5) 提出書類について虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (6) 採否にかかわらず、提出書類は返却しない。
- (7) 提案者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (8) 提案者に対して、提出された書類の内容について説明を求めることがある。
- (9) 審査の公正を図るため、提案者に対して、提出書類若しくは添付資料の記載事項又は参加資格を有することを証明する資料等の提出を求めることがある。
- (10) 提出書類及び添付資料は、情報公開の請求により開示することがある。
- (11) デザインは、他からのコピー並びに転用は行わないこと。
- (12) 審査経過については公表しない。

- (13) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。